## 第16回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時:令和5年3月20日(月)19:00~20:40

場所:西成区役所

## 出席者:

大倉委員、若林委員、山田(純)委員、山田(英)委員、山田(實)委員、村井委員、山田(尚)委員、横田委員、高澤委員、吉岡委員、森下委員(本田委員の代理)、山中委員、 泊委員(野崎委員の代理)、稲垣委員、水野委員、ありむら委員、小林委員、西口委員、 水内委員、寺川委員、福原委員、永橋委員、白波瀬委員

## 行政:

厚生労働省大阪労働局 根本課長補佐、八又課長補佐

大阪府商工労働部 安孫子副理事、中村参事、佐々木課長補佐、松好課長補佐

大阪市都市整備局住宅部 下中課長

大阪市福祉局生活福祉部 舟橋課長、野口課長代理

大阪市建設局公園緑化部 木下課長、東課長代理

大阪市建設局八幡屋公園事務所 巽所長、堀田課長代理

大阪市建設局総務部 川久保課長

大阪市西成区役所 臣永区長、柏木副区長、薦田部長、柏木課長、宇野課長、狩谷課長代 理、森田課長代理

○司会 定刻となりましたので、ただいまより第 16 回あいりん地域まちづくり会議を開催 いたします。本日司会を担当いたします西成区役所総合企画課 浪越でございます。よろし くお願いいたします。関係者の皆様にはご多忙中ご出席いただきまして誠にありがとうご ざいます。

まず冒頭に、事務局である西成区役所を代表して、区長の臣永よりご挨拶させていただきます。よろしくお願いします。

○臣永 こんばんは。西成区役所の臣永でございます。

本日はご多用中にも関わらず、会議にご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

本日は、各テーマ別検討会議の今年度の検討内容についてご報告いただき、委員の皆様で情報を共有していただきます。今年度の成果を踏まえ、来年度以降のさらなる検討につなげていただきますよう、よろしくお願いいたします。以上、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

○司会 ありがとうございました。それではこの後の議事進行につきましては座長である 寺川委員の方にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 ○座長 よろしくお願いいたします。議題について資料に沿って進めて参ります。最初に福利・にぎわい検討部会について、事務局よりお願いします。みなさまのご意見につきましては、3つの検討会議の報告の後にお伺いさせていただきますので、よろしくお願いします。 ○柏木 西成区役所総合企画課の柏木でございます。

資料4をご覧ください。令和4年11月2日の福利・にぎわい検討会議での1つ目はセンター跡地北側に新たに設置する4つの機能でございます。令和3年度に検討した「住民の福利機能」の議論内容につきまして、市内部で共有いたしました。共有した内容につきましては、次の2ページにございます、あいりん総合センター跡地等利用検討プロジェクトチーム会議要旨がございます。6月22日の会議におきまして、住民の福利機能の詳細の検討を行うとともに、持続的に運営していくための財源を生み出す事業運営の仕組みや、にぎわい機能や防災機能などについても検討を進めていくことを確認いたしました。

戻っていただきまして1ページでございます。あいりん地域にあります市施設の概要についてでございます。「ワンストップ相談窓口」機能等に関連して、近隣の福利施設等の連携・集約化に関するご意見を頂いたことから、西成市民館・西成区保健福祉センター分館が有する機能との連携・集約化にかかる概要を説明いたしました。今後は、エリアマネジメント協議会の就労福祉・健康専門部会で詳細を検討していくこととしました。

3 つ目は、第1回防災機能、多目的広場に関するワークショップについてでございます。令和3年度に検討しました「住民の福利機能」の枠外でありました「防災」と「多目的広場」の機能につきまして、ワークショップ方式で意見聴取を行いまして、今後検討を深めていくことといたしました。最後にその他でございます。受託事業者による民間事業者へのヒアリング調査の実施について内容の説明を行いました。

続きまして、3ページをご覧ください。関連いたしますエリアマネジメント協議会の議論になります。ワンストップ窓口をどうするかという議論がございまして、専門性のある内容ということで、令和4年11月21日に第1回就労福祉・健康専門部会を開催しました。ワンストップ窓口については、労働施設におけるワンストップ窓口と、新たな福祉相談窓口に切り分けて検討を進めていくこととしました。また、令和5年3月17日に第1回ワンストップ相談窓口等ワーキンググループを開催いたしまして、議論を進めていくことといたしました。地域メンバーにこれまでの「福利・にぎわい検討会議」や「就労福祉専門部会」での議論の経過説明を行うとともに、ワンストップ相談窓口等に関する具体的な検討を開始いたしました。労働施設におけるワンストップ相談窓口(就労と困窮者支援等)と、新たな福祉相談窓口(各種福祉支援等)につきまして、各メンバーが想定する窓口の利用者像、規模(利用人数)や、窓口で行うべき支援の内容などに関する意見出しを行いました。また、ワンストップ相談窓口等の具体化に向けて、引き続き、検討を進めていくこととなりました。私からは以上となります。

- ○座長 ありがとうございました。続きまして、労働施設検討会議の報告をお願いします。
- ○中村 大阪府商工労働部の中村でございます。労働施設検討会議、議事のあらましに沿っ

た形で説明させていただきたいと思います。着席にて説明させていただきます。お手元の労働施設検討会議議事のあらましをご覧ください。めくっていただきまして 1 ページでございます。第 64 回以降の議事の概要について書いております。第 64 回これは令和 3 年度になりますけども、書面会議で開催させていただいております。

第65回令和4年、昨年の4月に開催しております。この時は、新労働施設の基本設計の報告という形でさせていただいております。具体的には2ページ以降に行きますが、2ページにつきましては基本設計の取りまとめということで、この取りまとめ自身は、第63回令和3年10月に最終取りまとめを行っております。

労働施設検討会議の方で新労働施設の基本設計に当たりまして、設計のデザインにあたっての申し送り事項であるとか、要望事項等を取りまとめて、設計会社さんの方に申し伝えておるという形になっております。具体的には優しさであるとか、温かさにも配慮して欲しい。また、親和性と利用者の利便性の確保などに配慮して欲しいという形で伝えさせていただいております。

4ページをご覧ください。第65回の検討会議で策定した基本設計の策定報告に使わせていただいた資料でございます。基本設計につきましては6ページをご覧いただけますでしょうか。設計会社の方でデザインコンセプトとしまして緑の景観からの展開ということで、といいますのは設計会社さん、この地域を見られて緑の少ない地域だなあということで、何とか緑、緑化をですね配置していきたいなという形で考えられたデザインコンセプトが緑の景観からの展開。ということで、6ページ、葉脈なんかを、イメージして作ってますよと。ということでございます。

7ページにつきましては、1階から4階までのイメージカラー、テーマカラーという形でやっておりますが、1階は若草色ということで、2階が緑色、深緑。そして3階が黄色という形で4階が赤色という形で四季になぞらえているような形をデザインカラーとして取り入れたということで伺っております。

8 ページにつきましては、1 階から 4 階までの施設の概要等が載っているんですけども、 特徴的なところとしましては、1 階から 3 階にオープンスペース待合という形で、1400 平 米弱を設けていると。こちらの方で就労求人、求職活動をやっていただくというスペースで 1 階から 3 階の方に設けております。

また 1、2 階につきましては 1300 平米弱ということで行き来がしやすいように、エスカレーターの設置もございます。また特徴的には 24 時間、求人求職活動ができるというスペースで 175.83 平米ほどですね。駐車場に面した形で待合、マッチングスペースを設けているという形になっております。

9ページからは、具体的にそれぞれ1階、2階、3階、4階と屋上公開部分ですね。 それぞれ施設などが書かれているという形になっております。

12 ページはイメージパースでございます。北、東、南、西という形で、カラーでイメージパースが来ているかと思いますけども、この半円状、帆船の帆のようになっておりますの

は、金属版を曲面上に加工して、日除けの代わりに穴を開けて、パンチングメタルと言っておりましたが、日除けをすると。そして、やさしさ温かさなんかがですね表現できる部分ではないかということでこういう形にしていると、こういうことで伺っております。基本設計の方についてはこういう形になっております。

14ページからは、西成労働福祉センターの新たな取り組みということで、第66回労働施設検討会の方で報告させていただいた内容でございます。西成労働福祉センターもご存知のとおり昭和37年に設立されて60年の歴史がございます。ということで、今後この60年を踏まえて新たな取り組みを進めていくんだ、ということでご報告させていただきました。センター設立当時は、青空労働市場の解消であったり、就労正常化を目的としていたのですが、この間、様々な変化がございました。

15 ページをご覧ください。あいりん地域を取り巻く現状ということで日雇い中心の労働 市場から労働市場が多様化してきた。具体的には日雇い労働者の高齢化であったり、多様な 生活困窮者層の流入また外国人の増加等々が、昨今、状況が変化してきたということで、こ れに伴いまして、センターが取り組むべき課題も変化してきた。ということで、16 ページ に書かれておりますとおり5つの取り組みをやっていこうと。1番目、多様な求人の開拓を 強化ということで、新たな生活困窮者の流入に対応しようと。2番目は求人情報の発信を強 化しようということで、ホームページの大幅リニューアル。3番目に効果的な早朝業務と専 門性を強化しようということで専門チームを設置しますと。4番目に総合受付窓口を設置す るということでございます。5番目には多機関連携を今後強化していこうという考えですね、 17ページ以降ちょっと具体的な説明をさせていただこうと。17ページにつきましては多様 な求人の開拓を強化ということで、多様な求職者に対応するため、新たな求人を強化して、 これまでは建設業中心の求人開拓を行ってきたんですが、来年度からは、多様な生活困窮者 層に対応できる求人開拓を行おうということで、専門チームを設置して、短時間就労、週3 日勤務が可能となるなど、多様な勤務形態の求人も開拓していこう。また多様な職種という ことで、建設だけにかかわらず清掃、介護、警備、飲食ですね、職種の求人を開拓していこ うということで取り組んでいこうということになる。

次2番目ですね求人情報の内容ですけども、これまではホームページの方でも求人情報を提供していたのですけども、いかんせんPDFで動かない形ですので、なかなか皆さん興味がわからないようなホームページになっておりまして、これを大幅にリニューアルしていこうということで、19ページでございます。求人情報の発信の強化ということで、ホームページを最大限に活用した求人情報を発信していこうということで、今後、誰でも見ていただければわかる、民間事業者のようにはいかないんですけども、ホームページによって求人内容がよくわかるというような形にしていこうと。具体的には、左下の方にあります、検索機能を新設しようということで、ここには一般土工と書いておりますけども、あと解体工、鳶工、鍛冶工といろんな職種があるんですけども、それを検索して、わかりやすくしていこうというふうに考えています。その他、実際に事業者情報を提供しようということ。仕事の

内容で一般土工どんな内容かというような場合にもわかるような形で仕事内容を確認できるように、気になるところをクリックしていただくとわかりやすく写真などが掲載されます。加えて、例えば宿舎どんなところか、大部屋なのかというような形で気になる部分は個室があるのかとか、というようなところもわかるようにしていこうということで、安心して求職活動ができるようにと。こういう形でホームページを大幅にリニューアルしていこうというふうに考えております。

次 20 ページでございます。効果的な就労正常化に向け専門チームを設置ということで、センター周辺が存知のとおり事業者も地域での就労活動をせざるをえない状況が続いておりますので、センターに登録していただいて、ともに日雇い市場の活性化であるとか、正常化を目指す事業者さんと、そうでない事業者さんとの差別化を図るという意味でも、この右の方にあります登録事業所証明書を発行して、要はちゃんとセンターに登録がある事業所ですということが、誰から見てもわかる。というような形で登録事業所とそうでない事業所の差別化を図っていって、わかりやすく対応していきたいというふうに考えております。

あと、労働施設検討会議では、窓口を5時から現在やっておるんですけど、ここについては窓口を閉めるというような提案をさせていただいたんですが、窓口を閉めるとやっぱり労働者が不利益をこうむる可能性もあると。こういうような形で地域の方々から様々なご意見等も伺ったということで、これまでどおり窓口については5時から開ける。ということで労働施設検討会議からの報告変更があった点については、この場で変更のご報告をさせていただきたいと思います。それと地域での求人数の把握などを、引き続き、これまでと同様に集中的な取り組み以外に、毎日、地域を回って求人数の把握、また適正化指導。就労の正常化指導も行っていくということで、頑張っていきたいという形で変わっておりますのでその点も変更になったということでご報告させていただきます。

21 ページをご覧ください。総合受付窓口の設置ということで、これまで紹介、労働福祉技能講習の窓口が分かれていたんですけども、これを一本化して、総合受付窓口というのを一つにしています。いわゆる、たらいまわしにしないであるとか、これはここ違います、隣ですとかいうようなことがないように、一旦、総合受付窓口の方で主訴を聞いて、きっちりと対応していくと。今はですね、就労のワンストップ相談窓口を先取りするような形で4月から実施していきたい。こういうふうに考えておると。加えてですね22ページ、多機関連携の強化ということで書いておりますけども、センターだけでは解決できないようなケースの方々もセンターに多く来所されるということで、やはり地域の他機関等ですね、連携を強化して適切に就労支援などを図っていくという趣旨で多機関連携も今後ますます強化を図っていくということで考えております。以上が労働施設検討会議の議事ということで報告させていただきます。

○座長 ありがとうございました。それでは最後の公園検討会議方をよろしくお願いします。

○木下 建設局公園緑化部調整課長をしております木下といいます。よろしくお願いいた

します。それでは公園検討会議での検討状況についてご説明させていただきます。着席して ご説明させていただきます。

まず資料 3 の検討会議の進捗状況の下の方にも、簡単に検討状況を書かせていただいて ございますが、まず公園検討会議では、あいりん地域内の四つの都市公園萩之茶屋北公園、 萩之茶屋中公園、萩之茶屋南公園、花園公園と、あと萩之茶屋小学校跡地の萩小の森に関し まして、使い方やあり方について、意見交換を行うというふうにしてございます。

萩小の森につきましては、地域住民を主体としまして、ワーキンググループにて検討の上、本格整備までの間に暫定活用を行っており、利用状況等につきまして確認し、意見交換を行ってきたというところでございます。萩之茶屋中公園につきましては、施設の老朽化が顕著であることから、子供の活用を踏まえた公園にするなどの議論をもとに、ワーキンググループにて、将来イメージを議論していきたいというところでございます。今年度は整備内容につきまして、イメージパースを作成しご確認いただくとともに、今後の整備スケジュールをご確認いただき、整備後の維持管理などについても議論させていただきたいというところでございます。また萩之茶屋南公園につきましては、今年度議論できておりませんが、また引き続き公園の使い方などについてですね、議論を行って参りたいというふうに考えてございます。

資料6をご覧ください。1ページをご覧ください。まず10月5日に、第13回公園検討会議を開催してございます。まず萩小の森についてでございますが、3ページの別添1をご覧ください。こちらにありますように経過ですね、事業成果について報告させていただくところでございますが、3ページの中で、まず萩之茶屋小学校跡地のですね、北西部のこの萩小の森っていうのは、1つ目に閉鎖されたあいりん総合センターの隣地であるということ。2つ目に廃校となった小学校の跡地であるということ、3つ目に市営住宅の隣接地というようなことなどですね、様々な要素を持った場所でございます。そのような萩小の森につきましては、ワーキンググループを立ち上げまして、徹底的に議論をこの間行ってきて、皆で定めて利用に関するルールが配布されているということで、この間大きなトラブルもなく、利用いただいている状況でございます。また、この萩小の森の公共空間利用モデルにつきましては、あいりん総合センター跡地等における多目的広場とか、また区内の公園広場オープンスペースなど、様々な公共空間の公平、適正、有効な活用に関する検討に活かしていくことが可能であるというふうに考えてございます。1ページに戻ってください。萩小の森のところですけれども、今宮工科高校と連携して行う萩小の森の内容ですね、コンテナハウスの改装プランの実施についてなども、意見交換を行ってございます。

続きまして萩之茶屋中公園でございますけれども、こちらについては建設局より行いました。昨年度、書面で開催しました公園検討会議の、萩之茶屋中公園のワーキングについて報告させていただいてございます。その中で出たご意見としましては、環境局所管の公衆トイレを綺麗にして欲しいとのご要望がございまして、そのご要望については引き続き環境局とですね、調整して参りたいというふうに考えてございます。また公園は、いつでも誰も

が使えるようにするべき。というご意見もいただいてございます。

2ページをご覧ください。萩之茶屋中公園の詳細の検討状況でございます。8月30日に開催しましたワーキンググループでは、まず周囲は高いフェンスで管理するようなことはせず、80センチ程度の横断防止柵のみのフェンスにする。近隣の方々へ、イメージパースなどにより整備内容を広く知ってもらうことが重要ではないか。整備をして綺麗になっても維持管理が課題で、行政だけではなく、周辺地域も関わっていく必要があるのではないかと、そういったご意見をいただいてございます。続きまして10月の検討会議では、整備スケジュールについて来年度の秋ごろの着工を目指すということで、ご確認いただいたところでございます。またその整備内容につきましては、パース図を作成してご確認をいただいてございます。検討会議の時に、桜の花を加えたほうがいいとか、藤棚がわかりづらいなどのご意見をいただきまして、少し修正を加えたものを添付してございますので、ご参照いただければと思います。またその他のご意見としましては、運営等については、萩小の森のノウハウを活用できるのではないか。とか、また清掃や除草など、日常管理については、やっぱり課題があり、行政と周辺地域が関わっていく方向で、引き続き議論するいうことで確認してございます。

4ページご覧ください。先ほどご説明したこういうセミナーにつきましては、広く周知していくことが重要というご意見をいただいたことも踏まえまして、10月22日に開催されました、萩之茶屋文化祭でイメージパースを展示させていただいて、子供達や保護者の方を中心に見ていただいて、ご意見をいただいたということで、少し参考につけさせていただいてございます。2ページに戻っていただきまして、最後12月に第6回ワーキングを開催してございまして、先ほどの文化祭の報告と、整備後の公園のあり方につきまして、議論いただきました。地元等の参画の仕組みにつきましては、公園の改修後も、現行ワーキングを継続しながら検証していくということで確認してございます。来年度は、いよいよ着工の年になりますが、引き続きワーキングや公園検討会議におきまして、整備後の公園のあり方や、地元等の参画の仕組みについて、ご意見いただきながら進めて参りたいというふうに考えてございます。説明は以上でございます。

○座長 どうもありがとうございました。各検討会議からの報告がありましたが、少しここで有識者のメンバーからも補足いただければと。福利・にぎわい検討会議につきましては、私が関わっているので私から。西成区役所から、基本的な部分の話がありました。ただ、ここにつきましては、具体的にどうするかっていうのは決まっていない段階です。あと、ワンストップ相談窓口等ワーキンググループについて、少しご報告をいただければと思います。白波瀬先生。

○白波瀬 3月17日に第1回ワンストップ相談窓口等ワーキンググループを開催しました。 そこで普段、地域住民の相談ごととか、あるいは日常的な会議とか、そういったものに携わってらっしゃる方に課題共有させていただきました。初めて顔を合わせる方も多かったので、これから議論を重ねていこうと思っている次第です。労働施設におけるワンストップ相 談窓口とは別に、跡地の北側で相談窓口を作る議論をしていくので、一緒に議論するとややこしいので、ぜひ整理しながら、必要に応じてメンバーを変えていきながらやっていこうという話をしております。大事な論点としては2つ窓口を作るわけですけども、両者ですね、機能的な一体性。物理的には離れておりますが、歩いて5分かからないぐらいの場所にできるものですから、共有とそういった認識の共有のところをもってやっていきたいと思います。以上です。

- ○座長 はい。ありがとうございました。それでは労働施設検討会議についてお願いします。 ○福原 事務局から概ね説明がありましたが、特に、ワンストップについては、エリマネの 議論との関係、そういった連動する形でと。労働施設での議論も深めていくことができれば と思います。
- ○座長 最後に、公園検討会議について、福原先生は先ほどお話をいただいたので、永橋先生からお願いします。
- ○永橋 いろいろな方のアイディアとか知見で、あるいは事務局も頑張っていただいて、かなり面白い、シームレスな形でいろいろな人たちが使える形になったと思います。これをやっぱり気持ちよく使い育てていくためのいろんな方策だとか取り組み、あるいはそのためのネットワークづくりっていうのがすごく重要になってくるので、トイレの問題もそうですし、あとよそから来た人も、元々いる人たちにとっても気持ちよく使える。例えばこれは本当の、いろいろな取り組みが必要なのだろうなと思うので、そこをこれからしっかり議論したいなと思っています。
- ○座長 はいありがとうございます。

ということで、今ご報告いただきましたけれども、このあいりん地域まちづくり会議、4年2月18日は、書面で開催されております。コロナで大変な中で、なかなか皆さんの顔を合わせて議論を交わすということは無かったんですけれども。あとは各会議等で皆さんにご意見いただきまして、こういう形で報告させていただけたなと思います。では皆さんからですね、検討会議の報告がありましたので、委員のみなさまのご意見をいただきたいと思います。

- ○稲垣 あいりん職安は何をするんですか。
- ○八又 労働局の八又と申します。よろしくお願いします。

あいりん職安におきまして、なかなか実績は伴っておりませんが、労働職業紹介に向けて、 求人の確保に努めておるところでございます。事業者様が窓口にお見えになられた時であ ったり、事業者さん訪問させていただいた際に、干渉しながら進めて参ってきているところ ですので、引き続きその辺りも含めて取り組んでいきたいなというふうに考えております。 以上です。

○稲垣 裁判でね。大阪地方裁判所の裁判で判決そのものは私たちの言い分を聞いてもらえませんでしたけども。その中で今から 5 年ぐらい前の話ですか。あいりん職安が仕事の紹介業務を知らないことは違法と言わざるをえない。あれから何年経ってるんですか。何年

検討してるんですか。何を検討してるんですか。

- ○八又 検討しているというよりは、事業者さんの方に求人の勧奨を進めているという状況でございます。
- ○稲垣 西成労働福祉センターでさえこういうような中身は別として、いろんな細かい検討会やっておられるわけです。あいりん職安はこういうことやってるんですか。
- ○八又 様々なタイミングをとらえて、事業者さんの方に、求人の勧奨をさせていただいて おります。
- ○稲垣 いやそうじゃなくて具体的なこういう取り組み。西成労働福祉センターがやって る中身は別やで。こういうことやってるんですか出てけえへんがな資料が。なぜですか。
- ○八又 求人の確保に向けて取り組みを進めております。事業者さんに訪問させていただいたり、窓口にお見えになられた時に、勧奨の方は進めております。
- ○稲垣 なんでこういうふうに資料として出てこないんですか。なんで出てこないの、こういう資料として。いつまで逃げ続けるんですか。
- ○八又 逃げてるわけではございません。
- ○稲垣 逃げてるがな。仕事の紹介の業務に対して。
- ○八又 当然、労働職業紹介するためには求人をね、いただくのが前提になりますので、その求人の確保に向けて日々取り組んでるという状況でございます。
- ○稲垣 そしたらできる範囲でよろしいですから、資料出してこういうふうな。細かい資料。 中身は別やで何遍も言うけど。中身は別として、こういう検討会でやってるという資料がど うして出てこないんですかここに。
- ○座長 労働施設についてはいろいろと検討され、資料等は配られているはずなんですけれども、もう一回整理をしていただいて。
- ○吉岡 3点あるんですけど、まとめて言っていいですか。よろしいですか。

1つは公園の方ですけれども、報告の中にもあったかと思うんですが、トイレの改修についても、会議の中で、地域から意見が出たと思います。所管が環境局さんということで、その場には直接おられませんし、今日もこれ、ここにはおられないよね。ということで一応、お願いをするということではあったんですが、やはりまちづくり会議の中の議論の中で、公園のあり方と、議論してきたその中のやはりここのトイレについてもね、ぜひ一緒に環境整えてほしい。建て直すというかね。新しいものにして欲しいという要望が出てるということですので、ここはまちづくり会議として、しっかりこの意見を、環境局さんの方に届けていただきたい。あるいはこういう流れであるとしっかり受けとめていただいた上で、オール大阪として、どうしてやるかということを検討いただきたいなというのが1点。

それから労働施設の方ですけども、この間、基本設計ができて以降、コロナ禍ということもあって、会議自体が開かれずにきていました。その中でね、やはり新しく建て替え労働施設の中身の部分についての議論も止まっています。その辺の具体的なその新しい労働施設でどんな中身があるのかというところの議論をぜひこれからしっかりしていただきたい。

大阪府さんの方から説明ありましたけども、前回の一番喫緊の労働施設検討会議で報告されたものについて地域から意見が出されて、今日報告ありましたけども、労働施設検討会議で出されたことはまた変更という形で、今日報告がありました。こういったこともね、やはり地域でしっかり話ができていないということが、反映されているんじゃないかなという気はします。今後もですね、ぜひ労働施設のあり方については、かなりしっかり地域、関係団体と議論していただいた上で固めていただきたいなっていっていう点。

3点目ですけども、ワンストップ窓口という言葉、いまだに私もどうとらえていいかわか らないんですけども、総合相談窓口、あるいはワンストップ窓口、インテーク窓口。あるい は建物ができれば建物の案内窓口。いろんな窓口が出てくるだろうと思うんです。いろんな とらえ方議論があるんですけども、先ほども説明ありましたように、特に白波瀬さんが最後 に説明されたように、ワーキンググループという形でね。実務を担当する人たちが集まって この地域に必要な窓口って何やろうかというところからもう一度整理して、話し合いが始 まっているところだと私も参加させていただいて、これはよかったと思います。ただ、もう 議論がスタートする時点で、白波瀬さんが説明されたように、基本的に二つの機能を分けて 整理をして考えていこうと。 考えていくのは結構だと思うんです。 ぐちゃぐちゃにするより も整理した方がいいと思うんですが、どうも物理的に 2 ヶ所に分かれることを前提に話さ れてるように聞こえます。これだと、ワンストップがツーストップになったり、スリースト ップになったりして。これはもともとの話とちょっとイメージが違うなと思ったりもする んです。この辺の議論もね、具体的に、もう最初からこういう窓口をこういう窓口分けるん ですっていうことから前提やなしに、せっかく現場の担当者の方が意見を出し合うんです から、その意見をもとにね、最終的に 2 つになろうが 3 つになろうが、それは最終的な判 断であって、それぞれが持ってるワンストップのイメージっていうのをしっかり大事に受 けとめていただいた上で、ぜひ議論していただきたいというふうに思います。以上です。

○座長 ありがとうございます。では、今のご質問についてお願いします。

○中村 労働施設の中身の方につきましては、現在、随時開催ということで労働施設検討会議の方は考えておりますので、またこういう形での議論、というようなことをご提案いただければですね、また事務局の方で調整して開催させていただきたいなというふうに思っております。

○木下 ご意見いただきありがとうございます。この間ですね、いただいてるご意見、公園がきれいになって、その時にやっぱり横にあるトイレも一緒にきれいにして欲しいということにつきましては、環境局の方とも話をしてございまして、引き続きですね、できるだけ実現に向けて調整していきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございました。

○ありむら ワンストップ窓口の方にちょっと話が偏ってるので、もちろんそれはとても 重要なんですけどね、決定的に重要なんだけど、私はあえて出口の重要性っていうのを言い

たいと思います。議事録の中にちゃんと残したいと思うので。それこそ入口、それは結局は 仕事どういう求人を開拓するかとか、それがすぐ仕事、それをどこがやるのか、労働センタ ーだけではなくってハローワークもその地域でやっていくだろうし、それから生活保護の 方だって一つの出口であるわけだし、それから地域の中にいろいろこれから仕事がまちづ くりの中でできていかなきゃ、作っていかなきゃいけない訳で、そちらの方も出口なってい くだろうしですね。いうことで、出口が多かれ少なかれ濃淡は個々によって違うけど、仕事 等の香りがするっていうか仕事の方向でのその出口を多様に作るっていうことが決定的に 重要なわけでそこらあたりのその何だろう、設計というかね。その辺はまだまだ全然できて ないっていうふうに思っているんですけど、だからここのこの労働施設に関する説明の、部 会の説明でも、専門チームを設置するということだけしか書いてなくて、その専門チームが どういう方面に対してどういう働きかけをしてどんな仕事を開拓してとかですね、そうい うようなその具体的な、何だろう展望というのか設計というのか、その辺をこれから錬磨し ていかなきゃいけないので、まだもう少し時間がありますから、新施設までは、っていう意 味で時間は若干あるので、その辺をブラッシュアップしなきゃいけない。 それは我々がこれ まで、この1年間、何年か沖縄に行ったり京都に行ったりとかねしながら、先行事例をいろ いろ見てきた結論の一つなわけですね、そこをあえて言っておきたいと思います。

〇山田(英) ちょっとだけすいません。私、簡宿組合より来させていただいたんですけれども、どちらかというとインバウンドをメインにずっとやってきました。簡宿組合の中でもその労働関係の方に力入れられる方、逆に僕は観光関係、外からどれだけの方を呼び込んで、どれだけ町にお金を落としていただくかというふうに動いてきました。そういう点からもちょっと私労働施設等に関しては、そんなに知識がないもので多くしゃべれないんですけれども。今のちょっとありむらさん言われたんですけれども、やっぱり求人に対して、このいろんなその出口、どういう仕事を出せるか、これ本当に観光と一緒にまぜていく。という考え方も少しずつ入れていけると、大きな仕事、こちらからも、僕の仕事はホテル業です。そのホテル業としても、いろんな雇用を生むことができるんではないかなと考えております。まだまだ具体的にこういったものでいいとか、いうような案はまだまだ言えないですけれども、そういうことも少しずつ考えながら、今後この会議に参加させていただきたいと思います。

○座長 ありがとうございます。福利・にぎわいについてもですね、にぎわいとは何かっていうのは重要な議論が出てますんで、そういう意味ではいろんな方が、自主的な議論をしていただければと。このまちをどういうふうにしていくのかは重要なテーマですので。ぜひ今から。

○稲垣 1点1点間いていきたい思ってますけど。センターの周辺、総合センターの周辺 で、シャッターの前で寝ている人たちがたくさんおられます。その横に大きなごみの山があって、これは大阪府に対して4年ぐらい前、中村さんと直接電話した時に取りに来てくださいってごみはね。不用品の収集をしてくださいって言ったら、怖いからいけない。とこう いうふうにおっしゃる。その後、機動隊導入して、センターの中で寝てる人達も排除した。 怖かったら機動隊連れてきてやったらいいじゃないですか。ごみの清掃。なんであれをほったらかしにしてるんですか。ごみですよ。ごみの不用品の。冷蔵庫とか、電子レンジとか洗濯機とかソファとか、あれは野宿してる人が出してるん違いますよ、他から捨てに来てる。 なんであの周辺綺麗にしないんですか。教えてください。いや、他の人もしゃべることあるでしょう。とりあえずで1つだけ。

- ○中村 今のような動きになるのは、
- ○稲垣 今までNPO釜ヶ崎がシャッター前の不用品またはゴミを回収していた。それも しなくなった。あなたに電話した。4年前ですよ。
- ○中村 私の前。
- ○稲垣 怖いからよう行きません言うて。それから機動隊連れて追い出した。機動隊連れて きたらええやん。ゴミの回収には。綺麗にしてください。
- ○中村 現在ご存知のとおり周辺敷地についてはですね訴訟提起しているところですので、
- ○稲垣 その人に対してでしょ。
- ○中村 それがゴミかですね、その方の所有物なのかっていうのもちょっと判断つきませんので、係争中ということで我々としても、裁判の結果を見守る状況となっております。
- ○稲垣 それとごみの回収は何の関係もないでしょ。
- ○中村 これにつきましては少し今回の議論とは。
- ○稲垣 いややっぱりそういう考え方わかってもらう。
- ○中村 そこはご理解いただければと。
- ○稲垣 納得はしない。あともう一つ、西成労働福祉センターのガード下の待合室は、椅子が跳ね上げ式でしょ。今度の新しくできる施設は、やっぱり待合室は跳ね上げ式の椅子なんですか。 危ないですよ。 答えてください。
- ○中村 これについては検討中というか、何も決まっていない状態です。
- ○稲垣 跳ね上げ式危ないですよ。
- ○中村 そういう議論も労働施設検討会議に持っていっていただいて、ご意見いただければ。
- ○稲垣 私の話を制限しないで、みんなが私の話だまって聞いてるわけやから。納得しようがしまいが。
- ○座長 今お話いただいたことはもう一度検討会議でもいただければと思います。

水内先生、横串といいますか全体を通してご意見をいただきたい。特に今回あいりんまちづくり会議がその他にも横串会議というか、それからエリアブランディング。様々な取り組みを並行して。そういう意味で、先ほどありむらさんからありましたし、白波瀬先生からもありましたが、全体化していくっていう全体の中でどう共有していくかという時期なのかなと思うんですね。その辺りも含めて、水内先生お願いできればと。

○水内 分析調査をしていく中で、どういう西成区が 2025 年に出てくるかということで、

そういったことが3点4点あるということでございました。

1点目は、特に団塊の世代の方々が70代後半に差し掛かっていく中で、急激に自然減が発生してるっていうことで、通常の地域よりも、かなり速いペースで人口を減らしていっているところでございます。これ、大きな塊の人口でして、大体今の20代30代の人口の5倍から10倍の人口で、この方々の健康問題等々ですね。

2点目は、2015年から20年間。稼働年齢層の方々の転入が、大阪24区の中でも大きい形できました。男性のみです、女性は減少してると。男性が入ってこられてると。単身であろうというふうに思われます。この方々がどういう形でですね西成でどう過ごされていくか考えた場合、40代50代の方ですので、その後50代60代と加齢もしていきますので、どのように暮らしていくのかっていうような裏取りを取る必要があるんじゃないかなあということを感じております。必ずしも公的扶助だけではやらない。働くというふうにする。姿はもうワークショップの中でもやってる最中でございますけれども、是非とも考えていくことかなと思いますし、皆さんでいろいろそういう意見とかですね理解した場合にはですね。情報共有をしていただきたいなと思っております。

3点目は、20代の方々の人口増加っていうのが、顕著に見られております。なお8割方は外国人の転入ですから、日本人も結構、課題をわかりながら、利便性のあり、コロナによって家賃の問題等々もあってですね、特に外国人を西成区で広く浸透してきたとなっておりますので、全国でも有数の外国人の居住地となっております。バラエティーに富んだ方々がたくさんおられて、片や5000万円の家を買う方から、6畳の部屋をシェアするっていう同居で、外国人だけですごい格差が増えております。特にベトナムの方がたくさん増えておられて、結構いろんな意味で、バラエティーに富むいう意味ですけれども、タイトさっていうか、中身はもう少し、これ立て込んでおりますので。言葉の壁もあってですね、これにいかに支援を適切にしていくかっていうのも、大きな課題かなというふうに思っております。出生数に関しては、外国人の方々が、70人から80人ぐらいお生まれになり、日本人が200、300台っていう感じです。ただ自然減が2000、3000となっております。せっかく来ていただいた子育て世帯にも、子育て世代がやってくるっていうことをベースに、今までと異なった子育て施策も考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。これが人口問題です。

もう 1 点はですね、今日ご説明がございましたけども、やはり就職のミスマッチが発生していて、求職と求人をいかに結びつけ合うか。これを今まで得意としていた日雇い建設労働以外の特に飲食、外食、それから宿泊、介護、清掃等に関してですね、いかにそういう職種の求人を西成区の地域で発生させていってそれをマッチングさせていくか、これが新しい労働施設の肝となるかと思いますし、いろいろと職安ございますし労働施設がございますので、いろんな計画がございます。本当に力合わせてですね、マッチングというか改革を始めないと、まず今までどおりの形でですね、皆さんの取り組みを進めていただけないかなというふうに思いました。以上です。

○座長 ありがとうございます。

社会も変化してきてコロナなど、これから新しい環境に変わっていきますので、それも踏まえた議論を進めたいです。ここで、今後のスケジュールについてのことなんですけれども、これ会議ありまして、今年の最後の。ですけども、新年度に向けてですね、今回提言している内容を踏まえて検討していければと思います。

○稲垣 質問、もう一つだけ、質問させてください。よろしいですか福原先生ね。誰もが利用できる公園っていうふうにおっしゃってたけど。花園公園は誰もが利用できてませんね。あるごく一部の人しか利用できない。鍵掛かったままです。おっしゃってることと、実際に行われていることは違うんです。いつ花園公園の鍵は開くんですか。福原先生、教えてください。

- ○福原 花園公園については、我々が管理していないので、何もお答えできないです。
- ○稲垣 花園公園が入ってるでしょ。地域の中の公園に。あそこ鍵掛かったままでしょ。 多分あれ、いまみや小中一貫校の生徒さんが使ってるテニスコートになってますね。
- ○永橋 稲垣委員、その話重要なので。実は公園に関しては、今ある全体の公園のあり方、広場はどうしていくのかについても、公園検討会議の中でいろいろ検討できればと。
- ○稲垣 今まで行政代執行が花園公園で行われた時に、大阪市の方は、誰もが利用できる公園にしたいからということで強制排除したわけや。誰もが利用できてないやないか。答えてください。公園の部隊の方。裁判所の資料の中でも出てきてるやん。
- ○異 八幡屋公園事務所長の巽です。稲垣さんからご指摘を受けてます花園公園。花園公園に限らず公園の管理については各愛護会の方であったり、各地元の方が鍵の施錠管理をしている状況もありますので、現状では今おっしゃってますようにすべての方が利用できているというところまではいかないんですけども、あくまでも管理についてお願いをしてるという状況なので、今回議論、ちょっと今年度この会議で4公園ありますけども。特に萩之茶屋中公園の老朽化の関係で議論をさせていただいているので、特にそこの点については、進んだ形の議論はちょっとさせていただいていないのが現状です。
- ○稲垣 花園公園の鍵を開けるようにっていうのはこの会議の中でも私話してますよ。 管理の責任者さん、地域に人に責任転嫁するんじゃなくて、あなた方が権限持ってるんだか ら、鍵開けるようにって、開けたらどうですか。私の意見ですけど。
- ○巽 今後ですね、公園に関しても形態の在り方についても検討議論ありますので、その中で色んな意見を含めて議論していただければと思います。
- ○稲垣 花園公園がここに出てこないのはおかしい。
- ○巽 全体をこれからもやっていただくということです。
- ○座長 ちょっと私の方で進めさせていただきたいと思います。
- ○柏木 西成区役所総合企画課長の柏木でございます。

私の方からまずスケジュールにつきまして簡単にご説明をさせていただきます。皆さん すでにご存知のとおり、第 2 期の西成特区構想が今年度末までということで、もうすぐで

ございます。今までもご説明をさせていただいておりましたが、昨年度ですね、有識者の先 生方から提言をいただきまして、それに基づきその後ですね、市の幹部会議、戦略会議とい うのが 9 月にございまして、そちらで引き続き 5 年間次期西成特区構想の方向性を取りま とめて実施するということが決定されました。それを受けまして、9月に皆様方ご出席いた だいております。共有会議、先ほど先生の方からもご説明ございましたが、エリマネ、それ からまち会議のメンバー間のですね共有会議というところでご説明させていただいたとこ ろでございまして、その部分ですね、次期の行政計画として取りまとめていくということで、 先月までパブリックコメントの方を実施させていただいたところでございます。これにつ きましてもパブコメを実施する前に皆様に情報提供させていただいたところでございます が、それに基づきまして、今後、来年度につきましては、エリマネの会議でありますとか、 あと、まち会議の各専門部会、それから検討会議におきまして、内容、取りまとめたその方 向性につきまして、皆様から意見をちょうだいして、進めていくところでございます。 ○小林 すいません、全然話の流れと外れるかもしれないんですけども今年度の締めとい うことで、私も最近からこの会議に参加させていただいて、これ以外にも労働施設検討会議 などの各部会にも参加させてもらってるんですが。 結構名簿には名前が入ってるけども、お 会いしたことがないなという方も多かったりする中で、もう私としてはすごくもったいな い、こういう場を与えていただいて、参加できないのはもったいないなと思ってる中で、例 えば代理の方も認められてると思うんですけども、その辺り役所の方というか誘ってらっ しゃる側の方というのはどういう声掛けをしてるのかなっていうところと、長期間参加で きない方っていうのは、せっかくなのでまた新しい方、新しい意見を入れる機会にもなるの かなと思ってたりしますし、このあいりん地域まちづくり会議で、本会議で、労働施設検討 会議で私参加してるんで、概ね話してること理解してるんですけども、会議に参加せず欠席 してて、ここで枝葉のことを聞くこともすごく多いなと思ってて、この会議の本会議自体が

○座長 この会議はあいりん地域まちづくり会議ということで、特に、あいりんに関するいるんな会議みたいなかたちで今回続けてますよね。同時にエリアマネジメント協議会っていう形でさせていただいてそこでテーマごとに西成区全体の議論をするっていう。それをですね、いろいろ報告というか、いろいろ議論を繰り返していくと、割と専門的にテーマが絞られていくんですね。個別化していく中で、全体どうするかと。それは未だに大事だと思いますし、その場が設定されるということは。あいりん地域まちづくり会議は、それを受けて、全体そうなりましたよねっていうことをみんなで共有して、それを進めていきましょうという。そう私は理解しています。

ここどういう役割なのかなっていうのがちょっと見えなかったりするんで。その辺り寺川 先生なり行政の方にちょっとご意見というかを教えて欲しいなと思い、発言させていただ

きました。

○狩谷 西成区役所の狩谷でございます。小林委員の方からご指摘いただきました、長期に 欠席が続いてるという委員がいらっしゃることは事実でございますが、私どもとしては、引 き続き出席を勧奨していくということに加えまして、多方面から議論を行うということによりまして、参加して得るものが多いという会議にして参りたいと思いますので、引き続き ご理解ご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○座長 これから大きく社会が変化していく中でのこれまでの積み重ねの議論と、あと特化して集中的にやってきたことと、全体の共有化がより重要となっていくと思いますので、ますますこういった会議が大事なのかなというふうに考えております。先ほど言われたようないろんなテーマ、切り口でまち全体をどう見ていくのかを求めていくと。

○山田(尚) サポーティブハウス連絡協議会の代表理事をしております山田です。

ずっと先ほどから話を聞いてた中で、若い方々が入ってきてるっていう話があったのと、 それから労働のいろんな問題を労働施設の方で、主、今後やっていってもらわんと、窓口が できるっていう話の中で、若い方が実際にサポーティブハウスにも何人も入ってきてて、す ごく困ってるっていうことは、精神の方々が働く就労、こういう場合は作業所とかっていう のは、まだそういうところにつなげることができるんですけれども、実際何の、病気もなく てって言ったら変ですけれども、どこも悪いところがなくて、でも仕事が、どこも悪いとこ ろがなくてというか、例えばけがをしてる人なんかだったら、こういう人も含めてですけれ ども、精神じゃない人が行く作業所っていうのはないので、就労、一般就労ができない人。 できない若い人たちが、実際居住支援をしてる中で、そういう人たちが本当にすぐに働ける ところっていうのは、私たちがそういうところを探すことがなかなかできなくて、本当に働 きたいけれども、働くところがない人たちをどういうふうに支援していくのかっていうの がすごく難しいっていう現実があるんですけども。作業所とかに行けない、そういう若い人 たちはどういうところで仕事が探せるんでしょう。ていうのがすごく困ってるんで。ワンス トップ窓口っていうのができるんであれば、そういう人たちが働ける場所をもっと実際探 していただけるかっていうのがすごく気になってるんですけれども。どうなんでしょう。 ○座長 今まさにそういう目の前の問題を解決するかっていうときに、ワンストップ窓口 の在り方を言われているんだと思うんですが、そういうのを今、議論をしているところです。 ○白波瀬 すいません私の方から回答します。今、山田さんがおっしゃられたことについて は、すでに西成労働福祉センターがそういった就労課題を持っている人に、アセスメントと か求人の紹介とかをされていると思います。それから特に仕事に繋がってないということ であればですね、生活保護を受けてらっしゃる方も、ほとんどが西成版サービスハブ構築・ 運営事業っていうのが数年前に立ち上がっていますので、この中で、いわゆる障がいじゃな いんだけれども、就労しにくい方を全面的に支援していくっていうことができています。そ ういう仕組みがある地域なので、ネットワークを作りながら、ある程度解消できるところま では持っていけるのではないかと思います。

○座長 ありがとうございます。それではちょっと時間がきておりますので。全体を通しまして、整理させていただきたいと思います。各検討会議ですね、今までの議論をご報告いただきました。全体を通しまして、かなりコロナの中で議論が難しい点がありましたけれども、

今すごく具体的なテーマでは、進めてこれたのかなと思います。整理すべきところ、ワンストップ窓口もそうですけど、もう少し共有したり、みなさんで運営の仕方を考える。そのあたりをこれから会議の方でやっていくと。ユニークな運営ができればなというふうに思います。あとその他ですね、先ほどの就労の問題。後ろの出口の問題がありまして、出口の問題を具体的にどうしていくのかということですけども。経常でできるようなこともありますし、それからそれはですね、横串っていうか、どんなふうに連携しなければならないのか、各テーマでも議論していきますけれども、全体的にも、ずっともうこれに関する議論と全体とする議論、今後ですね。今回、まずできればなと。最後にですね、西成の今の状況が大きく変化していくということも踏まえまして、今まで議論と、各専門部会で議論いただければと思います。それでは、市会議員の方からご意見をいただきます。

- ○辻議員 市会議員の辻でございます。皆さん本当に熱心に議論いただいてありがとうございます。私たち議員としても、皆さんのこのご意見をしっかりいただいて、やっぱり動きにくいところを動かしていくっていう努力しなきゃいけないなという思いで聞いておりました。また、今後とも皆さんよろしくお願いいたします。ご苦労さまでございました。
- ○座長 以上です。事務局にお返しいたします。
- ○司会 寺川座長、長時間にわたりありがとうございました。 それでは以上をもちまして第 16 回あいりん地域まちづくり会議を閉会いたします。 皆様、本日は長時間どうもありがとうございました。